

木更津市地域福祉推進委員会議事録

日時 令和3年10月12日(火) 午前10時00分から午前11時00分まで

場所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室II

出席者 委員長 石井 徳亮(市議会議員)

委員 松本 優一(公募)

委員 清水 一太郎(市政協力員)

委員 澤邊 賢司(地区社会福祉協議会)

委員 及川 勝正(民生委員・児童委員)

委員 齋藤 妙子(主任児童委員代表)

委員 野中 道男(障害福祉団体)

委員 佐藤 正義(高齢者福祉団体)

委員 北原 美奈子(健康福祉団体)

委員 石川 恵美子(知的障害団体)

委員 柳井 ゆう子(福祉関係団体)

委員 永野 昭(経済団体)

委員 篠崎 久美(関係行政機関の職員)

副委員長 鈴木 賀津也(市の職員)

事務局 野口 琢郎(社会福祉課長)

山本 奈朋子(社会福祉課)／司会

木堂 泰臣(社会福祉課)

木更津市社会福祉協議会 高木 淳佳(事務局長)

上野 順子(事務局長補佐)

土田 将之(係長)

(株)ちばぎん総合研究所 小高 正浩(副部長)

大塚 裕美(研究員)

【議事内容】

司会進行(山本)

本日は、公私ともご多忙にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。ただいまから「令和3年度第2回地域福祉推進委員会」を開会いたします。

はじめに、出席者を紹介いたします。委員の皆様につきましては、お手元の名簿をご覧ください。本日は、中村委員、金網委員、林委員、小熊委員の4名が欠席となっております。

次に、この委員会は、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条に基づき公開することとなっておりますが、本日傍聴人はございません。なお、会議録の作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、ただいまから議事にうつりたいと思います。議事進行につきましては、「附属機関設置条例」第6条第1項の規程により、委員長が議長となることになっております。石井委員長は議長席での議事進行をお願いします。

議長（石井委員長）

おはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。司会からありました通り、コロナウイルスの関係で色々な会議等ができず支障がでておりました。ここにきて新規感染者は減少傾向にありますけれども、なぜ減少しているかよくわからないという話ですので、引き続きこのような対策を取らせていただく形になります。また、収まりましたら、具体的な経済活動や会議等を再開していくようなかたちになるかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

着座にて失礼します。

はじめに議事に入る前に委員の定足数を確認させていただきます。本日の出席者数は18名中14名であり、半数を超えておりますので附属機関設置条例第6条第2項の規定により会議は成立いたしました。

それでは議題に入ります。議題(1)「第3期末更津市地域福祉計画の進捗状況」について事務局に説明を求めます。

事務局（野口）

議題(1)の「第3期末更津市地域福祉計画の進捗状況について」につきましてご説明申し上げます。まず始めに、第3期末更津市地域福祉計画については、地域福祉の充実を図る仕組みやシステム、ネットワーク作り等を市町村行政が計画するものでございます。本計画は、平成29年度から令和3年度の5年間を計画の期間としており、今年度につきましては計画期間の最終年度にあたりますので、地域福祉計画の取り組み内容として掲げました75件についての進捗状況を取りまとめ、進捗管理表を作成いたしました。

お配りしております進行管理表をご覧ください。構成についてですが、見出しとして「基本目標」がございまして、さらに各項目がございまして、はじめに、基本目標1「住みよいまちづくりの土壌を創ろう」でございまして、項目の「(1)対象者横断のワンストップ一括相談・支援体制の構築」といたしまして、次に各事業として「対象者横断の相談・支援窓口の設置と住民への周知」と事業が並びます。各事業について「所管課」、「事業の内容」、「これまでの取り組み」、「今後の予定」という内容で進行管理表が構成されております。この進行管理表を基に、第3期末更津市地域福祉計画の進捗状況についてのご意見を賜りたいと存じます。

議長

ただいまの説明について、ご質疑等がございましたらお願いいたします。

石川委員

資料6ページ「(6)健康づくり、介護予防、生きがいづくりへの支援」の「健診受診率の向上に向けた取り組みの推進」の一番下の行が隠れております。確認したいので教えてください。

さい。

事務局（木堂）

私の方から口頭にて説明いたします。「若年期健診は全数、がん検診は受診歴、年齢により個別受診勧奨通知を実施。特定健康診査とがん検診のコラボ健診やレディースがん検診を実施。子宮がん、乳がん検診をHPから申し込むことができるようにした」と記載されております。

議長

他にございますか。

無いようですので、私の方から1点申し上げます。資料2ページに「『広報きさらづ』やホームページ、コミュニティ放送を活用した情報提供の一層の充実」とあります。「ホームページや『広報きさらづ』でPRします」という文言は今回の地域福祉計画に限らずあちこちで見られますが、いざ必要となったときに初めてホームページを開いて調べ始めるときにホームページで追いかけることができないこと、わかりづらいこともありますので工夫していただけたらということで意見を述べさせていただきますのでよろしくお願いします。

他にないようですので、次の議題「第1回委員会の意見の取りまとめについて」事務局に説明を求めます。

事務局（野口）

議題2の「第1回委員会の取りまとめ」についてご説明申し上げます。令和3年6月に実施した第1回木更津市地域福祉推進委員会の書面審査を実施いたしました。審議いただいた内容は、計画策定のスケジュール、福祉団体ヒアリング、地区懇談会及び市民アンケートの実施方法、計画に盛り込む内容の3点でした。各項目につき、委員の皆様にご審議いただいた結果、事前にお送りいたしました「令和3年度第1回木更津市推進委員会意見及び回答」に取りまとめましたのでご報告いたします。いただいた意見を斟酌いたしまして、福祉団体ヒアリング、市民アンケートを実施し計画の素案を作成いたしました。私からは以上でございます。

議長

ただいまの説明について、ご質疑等がありましたらお願いします。

無いようですが、何かありましたら随時市までお願いします。続きまして、「第4期木更津市地域福祉計画の素案について」事務局に説明を求めます。よろしくお願いします。

事務局（野口）

議題3の「第4期木更津市地域福祉計画の素案」についてご説明申し上げます。本市において「ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉」を基本理念として、地域福祉計画を策定してきております。第4期の計画におきましても、この基本理念を踏襲し、第1回の地域福祉推進委員会での委員の皆様からのご意見、福祉団体でのヒアリング、地区懇談会、第3期木更津市地域福祉計画の進捗状況、5年間の社会情勢の変化を踏まえ、第4期の計画の素案を作成いたしました。

第4期計画の主な変更点は、令和3年4月に施行された改正社会福祉法により、包括的な支援体制の構築に関する規定が盛り込まれました。具体的には、包括的な相談支援の体制を整備する「相談支援」、既存の制度では対応できない狭間の福祉課題に対応する「参加支援」、住民同士の顔が見える関係性を育成支援する「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が任意事業として創設されました。本市は令和4年度から本事業を実施することを検討しております。

第4期計画素案の79ページをご覧ください。計画内の第6章において、重層的支援体制整備事業の実施方法に係る実施計画を定めております。

それでは、素案について委員の皆様からご意見を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質疑等がございましたらお願いします。

松本委員

狭間の問題についてですが、この素案には、様々な状況に対応できるように関係機関と連携を図ると書かれていました。そこで、ヤングケアラーの問題ですが、中学生や高校生が家族を介護するため長期欠席している場合、長期欠席は教育の問題ということで文部科学省の所管になります。しかし、介護の問題ということは、ヤングケアラー、オールドケアラーであろうと、市や機関の対応は同じことだと思えます。これから5年間のなかで、ヤングケアラーの問題も出てくるかもしれません。ヤングケアラーの定義がはっきりしていませんが、私の周りにもそれに近い方がいらっしゃいます。例えば、市の職員が学校や教育委員会に行って、ヤングケアラーが何名ぐらいいるのか素案の中で調査できるかどうかお聞きしたいです。

事務局(木堂)

こちらの地域福祉計画におきましては、各計画の上位計画にあたるものでございます。上位計画として理念を主に記載するものになりますので、具体的な数字は個別の計画で盛り込むことになると思います。

事務局(野口)

具体的な数字がないと支援が難しいのではないかと心配されていると思います。重層的支援体制整備事業ですので、福祉部門だけではなく教育部門とも連携してヤングケアラーの児童・生徒を支援していきます。健康こども部の子育て支援課等、様々な部をまたがることにはなりますが連携してしっかり支援して参りたいと考えています。

松本委員

私が質問したのは、担当者が学校や教育委員会へ行って数を把握することができるかということでしたが、今の説明でよくわかりました。それでは、下位計画の大きなところを2〜3つ挙げてください。

事務局(木堂)

素案の8ページをご覧ください。教育部門における具体的な計画の記載はありませんが、一般的な下位計画として代表的なものが図に書かれております。地域福祉計画のなかから公共的サービスといたしまして、「健康きさらづ21」、「国民健康保険保健事業計画」、「子ども・子育て支援事業計画」など記載がありますが、こちらが下位計画となっておりますのでご参照いただければと思います。

松本委員

最後の質問になりますが、社会福祉課としては、年度の業務計画のようなものは作られるのでしょうか。

事務局(野口)

年度ごとの計画というものは特にございません。地域福祉計画をもとに実行していくことになります。

松本委員

それでは、自治体の担当者が思いついたときに教育委員会や学校をたずねるといふかたちになりますね。

事務局(野口)

思いついたときというより、そういったことがあれば、市役所だけではなく例えば民生委員といった方の支援もありますし、子育て支援課にも通報・相談ツールがありますので、学校と連携して支援して参るということになるかと思えます。

松本委員

計画的にトータルでやっていただきたいと思えます。以上です。

議長

ありがとうございました。他にございますか。

永野委員

提案なのですが、先ほどご説明いただいた79ページの重層的支援体制整備事業実施計画に「アウトリーチ等による継続的支援」のところで「アウトリーチ等を通じて継続的な見守り支援を行います」とあります。また、進行管理表でも、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーのところでアウトリーチへの取り組みに力を入れますとあります。この「アウトリーチ」という言葉は福祉用語で、一般の方にはわかりにくいと思えますので、用語解説のページに「アウトリーチ」の表現を加えたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局(木堂)

ありがとうございます。そのように対応させていただきます。

議長

他にございますか。

鈴木委員

体裁の話になりますが、「木更津市の現状」という項目で各図表が載っています。令和4年度からの計画とすれば、用意できる一番新しい年度の数字まで掲載した方がよろしいか

と思うのですが、中には平成 30 年度や令和元年度など、令和4年度からの計画に載せるには古い数字かなと思うのですが、これが用意できる直近の数字になりますか。

事務局（木堂）

所管の各課に確認しましたところ、現状載せているものが直近の最新データとなっています。今後改めて確認するなかで、ご指摘の通り新しいデータがでてくるようであれば差し替えたいと思います。

鈴木委員

資料編に、先ほど永野委員からご指摘のあった「アウトリーチ」の他に用語の解説が載っていますが、用語が本編のどこにでてくるのかが一切わからないので、見てわかりやすいように※印などで標記したほうが見た方には親切だと思います。その辺の体裁は整えられますでしょうか。

事務局（木堂）

ご指摘いただいた通り対応いたします。

鈴木委員

宜しくお願いします。

議長

他にございますか。

石川委員

何点かあるのですが、表紙のイラストは、多様な人間がいるということを表しているのだと思うのですが、目が1つしかなかったり、3つあったり、そんな人も見受けられて少し差別的な印象を受けました。地域福祉計画の表紙にするには、他のイラストを選ばれた方が良かったと感じました。

10 ページ「世帯数と一世帯あたりの人員の推移」の図表ですが、左軸の単位が世帯だと思うので確認してください。

12 ページ「人口構成比の推移」ですが、せっかく上の数字をグラフにしているのかなと思うのですがわかりづらいので、色の濃淡ではなく網掛けにするなど、カラーでないのであれば工夫して見やすくした方が良いと思いました。

15 ページの「障害認定により後期高齢者医療に移行」と書いてありますが、これはどういう意味なのか教えてください。そして、「新規透析導入患者の主な原因疾患」の表は、木更津市のパーセンテージなのか、全国なのかわからないので教えてください。

私たちの地域福祉推進委員名簿なのですが、委員長と副委員長の記載がないので、これは書いていただいた方が良いと思いますのでお願いします。以上です。

事務局（木堂）

表紙についてですが、第3期計画では木更津市のマスコットキャラクター「きさポン」を掲載しておりました。今回は多様な人間性を表すためにこのような表紙にさせていただきました。石川委員のみならず、他の方もこれは変えた方が良くはないかということであれ

ば差し替えたいと思っておりますが、表紙について他の方のご意見もいただければと思いますがいかがでしょうか。

鈴木委員

多様性とか寛容な社会という意味でということですが、これはやりすぎかなと思います。福祉の計画を作っているなかでは、お子さんやお年寄り、車いすの方など現実的な方のイラストを挙げたほうが良いように感じます。

議長

他にございますか。それでは事務局の方でご対応をお願いします。

事務局(木堂)

10ページにつきましては、ご指摘の通り修正させていただきます。12ページのグラフにつきましては、素案につきましては白黒で送らせていただきましたが、最終的な冊子はカラー印刷になりますのでわかるように対応いたします。15ページ「障害認定により後期高齢者医療に移行」の意味につきましては、次回までに確認して報告させていただいてよろしいでしょうか。

石川委員

上の文章を読んでこの表を理解するのに必要でなければ書かなくて良いと考えていますので、整合性がとれるようにお願いします。

事務局(木堂)

「新規透析導入患者の主な原因疾患」のグラフにつきましても、次回までに確認して報告させていただきます。

石川委員

文章が本市で始まっているので、木更津市かなと思います。全国なら全国と書いていただきたいと思います。

事務局(木堂)

ありがとうございます。委員長、副委員長の記載につきましても対応いたします。

野中委員

先ほどカラー印刷と伺いましたが、13ページの折れ線グラフや他のページもカラーで識別できるようになるということですね。

事務局(木堂)

はい、カラーになります。

永野委員

15ページ上段の文章では、「本市の国保加入者のうち」で始まり、「糖尿病性腎症と腎硬化症で5割以上を占めています」と、グラフの説明をしています。そういうことで言うと、本市のことに整理していると理解しているのですが、国となると説明しないと上の文章とグラフが合いません。

事務局(木堂)

確認をさせていただきます、整合性がとれるように対応させていただきます。

篠崎委員

先ほどの「5割以上を占めている」の下に参照図表の番号が振られていないので、本文が参考になっている図表がどれかわかるようにした方が良いと思います。色々な計画を見ていると、大体図表番号を入れているものが多いと思いますので、そのような形にされてはいかがでしょうか。

事務局（木堂）

ありがとうございます。ご指摘いただいた通りに対応いたします。

及川委員

我々、民生委員もこの計画を推進していくにあたって市へお願いがあるのですが、市で把握している個々の福祉関係の情報について、65歳以上の高齢者の資料をいただいているのですが、その中で介護認定を受けている方、災害時の要支援者の方、あるいは緊急通報装置の依頼を受けている方など、1つの資料のなかにリンクさせていただくと民生委員としては非常に活動しやすいです。一部の課の情報は載っていますが、一部の課の情報は個人情報関係で公表できないので直接訪問してご本人に確認してくださいと言われることがあります。実際、訪問してヒアリングすると、それは市でよく知っていると言われるケースが散見しています。個人情報保護法で出せない情報と、福祉を推進する立場である民生委員には提供できる情報とをしっかりと区分けしてほしいと思っています。これは、10数年前から市にお願いしていますが、部長、課長どこまで声が届いているかわかりませんが、一向に改善されないところがあります。新しい計画を策定する前提条件として、ここまで開示して良いということを決めていただいて、それに基づいてこのように活動するというのを計画のベースに入れてほしいというお願いでございます。

鈴木委員

福祉部長の鈴木でございます。及川委員のおっしゃっていただいたことについては、十分承知しております。内部でも、地域の福祉活動を支える民生委員の皆様にも、情報提供すべきだという意見もございます。例えば介護、特に認知症を患っている方等、ご家庭のプライバシーに関わることについては、地域の民生委員の方に渡すにしても、行政が一方向的に渡すわけにはいかないということで、民生委員に情報提供するにあたっては、当然、ご家族の同意が必要となります。今までは、そういったところまで想定して情報を収集しておりませんでした。単に、介護認定としての情報しか収集していなかったため、あらゆる情報が地区の民生委員にいくことを前提として市も収集できていませんでした。そういった声に対して、時間をかけずに即座にすべての福祉的な情報を提供することは謳っておりません。ただ今後、益々地域で支え合って地域づくりをという大きな流れになっているなかでは、行政だけが持っている情報を地域の民生委員にお渡しせず、それぞれで情報収集をお願いすることはあまりにも不十分だと認識しております。今後は福祉部としても、共有できる情報であるかについて、最終的には、世帯の同意が必ず必要になってくる世の中ですので、担当課ごとに

持っている情報を整理し、できる限りは提供していきます。すべてが満足した情報がお渡しできないかもしれませんが、そのへんはご理解いただきながら、我々としても不都合・不便があることは認識しておりますので徐々に改善していければと思っております。宜しくお願いいたします。

野中委員

民生委員は公務員です。ですから、仕事ができる環境づくりが行政のつとめだと思しますので、十分配慮して仕事のできるようにしてください。宜しくお願いします。

議長

他にございますか。

石川委員

7ページに地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係という記載がありまして、ここに書いてある地域福祉活動計画は、ここ以外どこにも記載がないのですが、地域福祉活動計画というものは、この計画の中に含まれていると以前聞いたことがあるような気がするのですが、活動計画についてはどのように扱っていくのか教えてください。

事務局(木堂)

ご指摘の通り、地域福祉計画と地域福祉活動計画がございます。第1期、第2期におきましては地域福祉計画と地域福祉活動計画は別々に策定しておりました。本来別の計画でありまして、相互に補完し合う関係のものになります。第3期におきましては、地域福祉計画と地域福祉活動計画を1つの冊子にまとめておりました。こちらは、委員のご指摘の通りでございます。第4期におきましては、第1期、第2期と同じように本来の形に戻しまして、地域福祉計画と地域福祉活動計画はそれぞれ別の形で策定をし、冊子が分かれることとなりますが、相互に補完し合う関係であることには変わりありません。今後の地域福祉活動計画策定の流れについては、この後、木更津市社会福祉協議会の方からスケジュールについて説明させていただきます。

議長

他にございますか。

篠崎委員

73 ページに成年後見制度利用促進計画がございます。この趣旨をみていると、地域福祉計画とのリンクというか関係性が読み取れませんでした。計画としては別かなと思うのですが、前の質問にあったように、福祉体系の下位計画に入るのであれば、別になるのではないかと思いました。8ページにあるように、地域福祉計画の下位計画に入っており、他の計画は一緒になっていないのに、これだけ中に入るのは違うかなと思ったのですが、そのあたりの一緒にした趣旨を教えてください。

事務局(木堂)

地域福祉計画と成年後見利用促進計画は、本来別の計画になります。下位計画になるということもご指摘の通りでございます。国のガイドラインによりますと、地域福祉計画の中

で成年後見利用促進計画を盛り込むことができるとされておりまして、仰る通り、下位計画にはなりますが今回は一緒にまとめたかたちにさせていただくことといたしました。地域福祉計画が続いたなかで、いきなり促進計画が出てくることに違和感があることはもっともだと思いますが、国のガイドラインに従って地域福祉計画の第5章に記載させていただいておりますのでご理解いただければと思います。

議長

その他にございますか。

それでは、皆様からのご意見が出揃ったと思います。今回3つの議案が出ましたけれども、それぞれ福祉部だけで完結できるものではありません。他部と連携して全庁的に対応を進めていくことが最良だと思います。先ほど、住民の情報という話もありましたが、災害面でも近所にどんな人が住んでいるかという情報は、防災面では重要な情報になります。地域の方々を中心に活動していただくことも必要となりますので、行政としても最大限の手助け等よろしくお願ひしたいと思います。

本日の議題は全て終了しました。これもちまして議長の任を解かせていただきます。皆様にはご協力いただきまして誠にありがとうございました。事務局へお戻いたします。

司会進行(山本)

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。修正して盛り込んでいきたいと思います。次に、次第の「3. その他」ですが、社会福祉協議会からご報告させていただきます。

社会福祉協議会(土田)

私の方からは、先ほどもお話がありました地域福祉活動計画について説明させていただきます。

本日ご審議していただきました地域福祉計画は社会福祉法に規定された行政計画でございますので、その内容は行政活動が主なものとなっております。一方、素案のなかにもありましたが社会福祉協議会が策定主体となります地域福祉活動計画は社会福祉協議会の事業活動やその他民間の福祉活動を含む計画となります。地域福祉の推進ということで考えますと、行政活動のみでは完結せず、最近では特にボランティア活動などが地域福祉の活動として大きな力、役割となっております。その中で、地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域福祉の推進におきまして車の両輪というような関係となりますので、他市におきましてもこの2つを一体的に策定しているということでございます。私共、社会福祉協議会としても地域福祉活動計画を地域福祉計画と一体的に共同で策定させていただきたいと思っております。次回の策定委員会の席上でご審議をお願いしたいというお願いでございます。

皆様には、地域福祉活動計画の策定に向けたタスクリストというスケジュール表を配らせていただきました。11月末～12月上旬に素案を提出させていただき、12月の策定委員会でご審議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

司会進行(山本)

ありがとうございました。最後に今後の予定ですが、第3回の推進委員会は12月上旬

を考えております。別途、通知を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

合わせて、皆様の委員の任期が今月 29 日までとなっております、第4期の審議が始まったばかりですので、事務局の方には手続きをお願いしますが、引き続きお受けいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、後日各事務局あてに依頼文書を送付させていただきます。

また、本日の会議結果につきましては、会議録を作成し委員の皆様あてに通知いたします。

それでは、以上をもちまして「木更津市地域福祉推進委員会」を閉会いたします。ありがとうございました。

以上